

【参考】

○肥料中の放射性セシウム測定のための検査対象地域について(平成23年8月10日現在)

検査対象地域(※)は、堆肥の種類・原料ごとに次のとおりとなっておりますので、該当地域からの仕入れに当たっては、仕入先に検査結果を確認してください。

【※検査対象地域:震災後の空間放射線量等のデータから、高濃度の放射性セシウムに汚染されている肥料が生産されることが想定される地域として、国が検査の実施に係る指定を行った地域】

なお、牛ふん堆肥については、次の検査対象地域以外であっても3月11日以降300～5,000Bq/kgまで(今後は3,000Bq/kg以下)の粗飼料を育成牛等に給与した畜産農家や汚染稲わらを牛に給与した畜産農家等から育成牛、繁殖牛又は牧草が相当数又は相当量移動された地域については、検査対象となりますが、本県においては、このような飼料が流通した事実は確認されておられません。

堆肥の放射性セシウムの暫定許容値は、400Bq/kgですが、汚染されていない飼料を給与(敷料を使用)したことが明らかな場合は、測定の必要はありませんので、飼料・家畜の排泄物・堆肥等を購入・譲り受ける際には、生産状況を確認するなどの適正な管理を行ってください。

	肥料の種類	牛ふん堆肥		雑草堆肥等, 稲わら堆肥等 (腐葉土, 剪定枝堆肥を除く)	バーク堆肥
	高濃度の放射性セシウムが含まれる可能性がある理由	牧草中の濃度が300Bq/kg超の地域が存在する県	原発事故以後に収集された稲わらが流通している道県	空間放射線量率が平常時の範囲(0.1 μSv/h以下)を超えたことがある都県	
検査対象地域名	北海道		○		
	青森県		○		○
	岩手県	○	○		○
	宮城県	○	○		○
	秋田県		○		○
	山形県		○		○
	福島県	○	○		○
	茨城県	○	○		○
	栃木県	○	○		○
	群馬県	○	○		○
	埼玉県	○	○		○
	千葉県	○			○
	東京都				○
	神奈川県				○
	新潟県		○		○
	富山県		○		
	山梨県				○
	長野県				○
	静岡県		○		○
	岐阜県		○		
三重県		○			
島根県		○			
		8県	17道県		17都県